

県内企業経営者の皆様

静岡県	知事	鈴木 康友
経済産業省関東経済産業局	局長	佐合 達矢
財務省東海財務局静岡財務事務所	所長	小田川浩二
厚生労働省静岡労働局	局長	國分 一行
一般社団法人静岡県商工会議所連合会	会長	岸田 裕之
静岡県商工会連合会	会長	前澤 侑
静岡県中小企業団体中央会	会長	山崎 亨
一般社団法人静岡県経営者協会	会長	柴田 久
静岡経済同友会静岡協議会	代表幹事	今田 智久
静岡経済同友会浜松協議会	代表幹事	中野勘次郎
静岡経済同友会東部協議会	代表幹事	三井 剛士
静岡県中小企業家同友会	代表理事	簗 威頼
日本労働組合総連合会静岡県連合会	会長	角山 雅典
一般財団法人静岡県銀行協会	会長	八木 稔
一般社団法人静岡県信用金庫協会	会長	田形 和幸

適切な価格転嫁に向けた取組の推進について（依頼）

日頃から、取引先との公正・適正な取引の推進に向けて、御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内経済は緩やかに持ち直しているものの、物価高騰の長期化、人手不足の深刻化に加え、米国関税措置によるコスト負担の増加の影響が見られるなど、中小企業・小規模事業者は様々な課題に直面しています。

政府は、令和 7 年 6 月に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」を閣議決定し、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を目指しているところです。また、国・地方公共団体が受託中小企業の振興に必要な取組の推進等に努める責務などを規定した改正下請法・下請振興法が、令和 8 年 1 月から施行されます。このような状況下において、中小企業・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、賃上げによる地域経済の活性化を実現し、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇分について、適切な価格転嫁を推進することが重要であります。

令和 5 年 6 月、産官労 13 団体が「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を発出し、一丸となって適切な価格転嫁を行いやすい機運の醸成に取り組んでまいりましたが、このたび、より一層の取引適正化を促進するため、新たに金融 2 団体が加わり、内容を拡充した共同宣言を発出いたしました。

静岡県においては、「パートナーシップ構築宣言」を登録した企業に対するメリットとして、補助金の加点措置や官公需における公契約条例に基づく優先発注などを実施しているところですが、今後とも、産官労金 15 団体が連携を密にしながら、適切な価格転嫁に向けた取組を更に加速してまいります。

県内企業の皆様におかれましては、「パートナーシップ構築宣言」へ積極的に登録いただくとともに、宣言後は定期的な宣言内容の見直し及び更新、その趣旨の社内外への周知・徹底、直接の取引先だけでなくサプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定など、宣言の実効性向上のための取組の推進について、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【参考】関係官庁等ホームページ

- 「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」（中小企業庁ほか）
<https://www.biz-partnership.jp/>
- 「下請取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策」（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>
- 「円滑な価格転嫁や取引適正化に向けた環境整備を進めています」（静岡県）
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1056941.html>
- 「パートナーシップ構築宣言」（静岡県）
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1054361.html>

担 当 ： 静岡県経済産業部商工業局商工振興課

電 話 ： 054-221-2182

E-mail ： ssr@pref.shizuoka.lg.jp